

公益社団法人日本畜産学会
Animal Science Journal 投稿規程

1. Animal Science Journal に掲載する論文は、原著論文（一般論文・短報）、技術報告および総説とする。
2. 投稿論文は畜産学上価値のある内容を持ち、本投稿規程、ならびに別途定める「Animal Science Journal のための論文投稿の手引き」および「日本畜産学会投稿論文に関するガイドライン」に従ったものでなければならない。
3. 投稿論文は独立した表題を付し、連続論文形式にはしない。
4. 審査中の原稿は、編集委員会に帰属する。
5. 本誌に掲載された論文の著作権は著者に属する。掲載に先立って著者は公益社団法人日本畜産学会と Wiley 社に対する使用権許諾書に署名しなければならない。
6. 本規程の改正は理事会の議決を経て行う。

1989年12月 1日 改正

1991年 1月 1日 改正

1994年10月 1日 改正

1998年 7月25日 改正

2001年 9月14日 改正

2006年 3月28日 改正

2009年 1月24日 改正

2013年 1月26日 改正

2018年10月27日改正

2020年10月24日改定

(2021年1月1日施行)